2024年10月

**修練施設群のご確認のお願い**

心臓血管外科専門医修練施設群　修練統括責任者　各位

　いつも心臓血管外科専門医制度の運営にご協力くださり有難うございます。

　さて、貴修練施設群の連携状況についての確認を行いたく存じます。

　「施設群確認書」にご記入の上、**11月末日まで**にお送りいただきたくお願い申し上げます。

　貴施設群に所属する認定修練施設と貴施設に登録された協力施設のご確認をお願いいたします。

　今後は、年1回、同様の確認を行います。

　2025年1月に新規に認定修練施設を申請予定の施設は、今回は協力施設に登録してください。

　修練責任者が変更となっている場合は、修練指導者の写しを同封してください。

　修練施設群への所属を取り消す施設がある場合は、別途「取り消し届」をご提出願います。

**【修練施設群条件】**

１．１）先天性心疾患、２）成人心疾患、胸部大血管疾患、３）腹部・末梢血管疾患、４）血管内治療の4領域の手術経験を求めていますので、4領域を研修できる施設群としてください。なお、各領域のminimum requirementはそれぞれ10例の手術経験（術者、助手を問わない）としています。

２．施設群全体で年間500例以上のNCD登録心臓血管外科手術を行っていることを条件とします。各連携施設が貴施設以外の修練施設群に所属する場合にも、症例数を按分する必要はありませんので、全症例提出してダブルカウント、トリプルカウントでも構いません。

３．専攻医2人に対して専門医が1人以上勤務している体制としてください。

４．施設群内に複数の基幹施設があることは問題ありませんが、その一つを修練統括施設としてください。修練統括施設には複数の修練指導者が常勤していることが必須です。うち1名を修練統括責任者（カリキュラムディレクター）に指定いただきますが、院内で心臓外科、血管外科、小児心臓外科が独立している場合等で、**それぞれの領域の基幹施設要件を満たしている場合**、各領域の修練指導者を領域別に統括責任者とすることができます。

５．関連施設だけでは修練施設群は作れません。上述の通り、複数の修練指導者が常勤する基幹施設が施設群のなかにあり、修練統括施設とならなければ施設群は形成できません。

**6．Quality managementのチェックリストについて**

　本年度から、修練統括施設には、修練施設群に所属する施設、ならびに協力施設として登録された施設のquality managementを実施することを求めます。

　心臓・胸部大血管領域ならびに先天性領域の施設につきましては、各施設の修練責任者（協力施設においてはJCVSDにアクセス出来る責任医師）に依頼し、NCDのフィードバック機能を用いて、領域別死亡率のO/E比データを個別に提出していただいてください。O/E比が2を超える施設があった場合は、修練統括施設と連携施設合同でM&Mカンファレンスを実施してください。

　また、患者さんの意思決定プロセスにおいては、Japan scoreやJCCVSDのリスク評価、CLiTICAL（CLTIのリスク評価）を用いてリスク評価を行い説明するよう、各施設にご指導ください。

**「協力施設」**についてご登録をお願いいたします。

専門医更新申請において、**2回目以降更新申請者は、認定修練施設か協力施設での症例**がカウントされます。登録されていない施設での症例は、5年後の更新申請（2028年申請・2029年1月認定）から、カウントができません。

本年に協力施設登録を行った場合、2024年1月からの症例がカウントできるようになります。

**協力施設**の要件は以下になります。

１．いずれかの修練施設群（医療圏を共有する施設が望ましい）に属し、修練統括施設と連携している。

２．NCD・JCVSDに全手術例を登録している。

⇒修練統括責任者による医療の質管理に協力している。

３．医療安全研修等が行われており、在籍する専門医が参加している。

４．修練指導者の常勤は求めない。

**【施設基準の変更】**

2024年から認定修練施設の申請基準が変更となっております。

〇関連施設：心臓血管外科手術年間50例以上　⇒　年間100例以上

〇基幹施設：心臓胸部大血管領域と血管外科領域を区別して認定します。

心臓胸部大血管領域：心臓胸部大血管領域の手術を年間100例以上

（小児症例を含めていただいて構いません。）

血管外科領域：血管外科領域の手術を年間100例以上、

かつグループ1＆2を各20例以上でdistal bypass年間2例以上

小児領域基幹施設を新たに認定します。

小児（16歳未満）心臓血管外科手術年間100例換算＝71例以上

　　※現在、認定されている施設は、更新時に上記申請基準が適応されます。

**心臓血管外科専門医認定機構**

〒112-0004東京都文京区後楽2-3-27

テラル後楽ビル１F

日本胸部外科学会内

Mail：cvs-master@umin.ac.jp